

研修番号

11

福祉行政機関新任職員研修 開催要項

新任

1日

集合

目的

福祉行政に新たに従事する職員が、社会福祉に関する基礎的な知識と技法を学ぶとともに福祉制度利用者への理解を深める。

目標

- ① 現在の社会福祉を取り巻く動向と課題を学ぶ
- ② 地域生活上の福祉諸制度や施策の課題と自らの職務との関連について理解する
- ③ 相談援助(面接)を行うための知識・技術の基礎を習得する

日程

5月23日(金) 10:20~17:20

定員

90人

会場

兵庫県福祉人材研修センター (神戸市中央区中山手通 7-28-33)

受講対象

県、市、町の福祉行政に従事している期間が2年未満の職員

申込締切日

5月2日(金)

受講料

4,800円(課税)

(受講決定通知時に適格請求書(インボイス)を同封します)

※兵庫県職員の方は無料です

申込・問合せ

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33 TEL: 078-367-3001/FAX: 078-367-4522

プログラム

	研修科目／講師	研修内容
10:20	開講あいさつ／オリエンテーション	
10:30 ～ 12:00	【講義】 「社会福祉の動向と課題」 <講師> 関西福祉大学 社会福祉学部 教授 谷口 泰司 氏	1 社会福祉の諸制度 2 現在の福祉行政を取り巻き動向と課題 3 課題解決に向けて福祉行政が果たすべき役割 4 福祉行政職員に求められる姿勢
	昼食休憩	
13:00 ～ 14:30	【講義】 「当事者として、専門職として 地域自立生活支援を考える」 <講師> 一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク 代表理事 玉木 幸則 氏	1 当事者としての体験を通して、また、社会福祉士として地域生活支援を考える 2 地域生活上の福祉諸制度や施策の課題と自らの職務の関連
	休憩	
14:45 ～ 17:15	【講義・演習】 「面接相談における 効果的なコミュニケーション」 <講師> 関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授 小口 将典 氏	1 福祉相談における面接の重要性 2 相談援助(面接)の基礎的な知識と技法
17:15	振り返り／行動目標の設定	
17:20	閉講	

申込方法及び受講決定

- ① お申込みにあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。お申込みが完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの当研修申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。入力されたメールアドレスに「完了通知メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の決定は、申込締切日後、申込担当課宛に通知(文書)を郵送してお知らせします。
- ④ 受講料は、決定通知に同封の払込用紙にて、期限までに郵便局でお支払い願います。
- ⑤ お申込み後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

※それぞれの二次元コードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

【研修実施基本方針】



【研修受講ルール】

